

2026

4

No.258

鳥取市

佐治町総合支所だより

編集・発行 鳥取市佐治町総合支所 地域振興課 〒689-1313 鳥取市佐治町加瀬木2519-3

TEL 0858-71-1912 FAX 0858-89-1552 MAIL sj-chiiki@city.tottori.lg.jp

支所・主な施設への直通電話

- | | | |
|--------------------|----------------------------|-------------------------|
| ■地域振興課 TEL 71-1912 | ■教育委員会分室 TEL 71-1917 | ■国保診療所 医科 TEL 88-0127 |
| ■市民福祉課 TEL 71-1914 | ■佐治町コミュニティセンター TEL 88-0228 | ■国保診療所 歯科 TEL 88-0818 |
| ■産業建設課 TEL 71-1916 | ■さじアストロパーク TEL 89-1011 | ■佐治人權福祉センター TEL 88-0806 |
| | ■佐治小学校 TEL 88-0351 | ■千代南中学校 TEL 87-2014 |

令和8年3月1日現在 (前月比) 人口/1,430人 (-3) 男/677人 (-3) 女/753人 (±0) 世帯数/698世帯 (-3)

笑顔と歓声の雪あそび
2月12日(木)

大きな雪だるまを作った児童たち

佐治小学校の1年生から4年生が校庭に積もった雪を使った雪あそびをしました。児童たちは3つのチームに分かれて「雪だるまの大きさ対決」を行い、声を掛け合いながら1メートルを超える雪だるまを作りました。児童たちは「大きな雪だるまが作れてうれしかった」などと話していました。

大水集落で防災研修会
2月15日(日)

設問に「はい」「いいえ」で答える参加者

災害に強い佐治町創り事業実行委員会主催の防災研修会が大水集落で開催されました。さまざまな場面を想定した設問に参加者が二択で答える防災ゲームでは、多様な立場で考えることの大切さを学びました。支え愛マップ作りでは、いざという時に誰がどのように支援するかを話し合いました。

歴史をたどる 佐治の山城
2月28日(土)

講師の話に聴き入る参加者

佐治町まちづくり協議会主催の伝統芸能学習が佐治町コミュニティセンターで開催されました。郷土史研究家の田中精夫さんが「豊臣兄弟と佐治の山城」と題して講演し、秀吉の鳥取城攻めや因幡の国人衆の動向、佐治の山城の役割などを解説。参加者は郷土の歴史への理解を深めました。

さじ谷話が放映されます
3月5日(木)

さじ谷話の語りを撮影している様子

佐治に伝わる「さじ谷話」を広く知ってもらうため、ケーブルテレビの収録が行われました。出演したのは、さじ民話会の会員の皆さんです。いなばぴょんぴょんネット「とつとりウオーキング」の番組内で4月から1年間、毎月1話ずつ放映されます。放送日時等は定時放送でお知らせします。

鳥取市立学校南ブロック協議会を開催

河原中学校区及び千代南中学校区における今後の学校のあり方についての協議と情報交換・共有を行う会議が、令和8年2月20日(金)に用瀬町民会館で開催されました。

この会議は、鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針に基づき設置され、学校の再配置等の方向性について話し合うものです。

会議には河原中学校区及び千代南中学校区の小中学校の保護者代表や地域の代表、有識者等が参加し、現在の取り組み状況の報告や、今後の進め方などについて、活発な議論がされました。

会議では、

- ①河原中学校区と千代南中学校区(佐治小学校区、用瀬小学校区)は、中学校区ごとにそれぞれ検討
- ②河原中学校区においては、河原地域学校再編検討委員会(仮称)において具体的に検討
- ③千代南中学校区(佐治小学校区、用瀬小学校区)においては、今後の進め方について改めて検討を予定

という学校の再配置等の方針が取りまとめられました。2月26日(木)には、この方針に沿った要望書が鳥取市教育委員会へ提出されました。

【問合せ先】教育総務課校区審議室
☎ 0857-30-8405

狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射(集合注射)を実施します。案内通知・手数料を持参のうえ、会場で接種をお願いします。

実施日	会場	時間
4月14日 (火)	佐治町コミュニティセンター	9:30~10:00
6月15日 (月)	用瀬町総合支所	9:30~9:45

- ・料金は、おつりのないよう準備してください。
【新規】一頭につき 6,300円
(登録料3,000円+注射料2,750円+手数料550円)
- 【継続】一頭につき 3,300円
(注射料2,750円+550円)
- ・注射会場での注意事項に関しては、「とっとり市報4月号」をご覧ください。

【問合せ先】市民福祉課 ☎ 71-1914

防災備蓄品あります

鳥取市と佐治地域自主防災会連合会では自助・共助・公助の考えのもとに、各避難所(総合支所・小学校・地域活性化センター)に、防災備蓄品を用意しています。

ただし、備蓄品の中では必ずしも皆さまのご希望に沿ったものが手に入るとは限りません。そこで、最低3日分(理想7日分)の備蓄を各家庭、地域や職場で準備しておきましょう!



防災備蓄品の飲料料

【問合せ先】地域振興課 ☎ 71-1912



林野火災にご注意ください!



火災予防条例の改正により、令和8年3月31日から「林野火災注意報」「林野火災警報」の運用を開始します。

発令時は「火」を使用しないなどの「努力義務」や「使用制限」がかかります。

令和7年2月26日に発生した大船渡市林野火災を受けて、本組合火災予防条例が改正されます。

発令基準を満たした場合、林野火災注意報・同警報を発令します。発令された場合、東部消防局管内での火の使用が制限されます。

林野火災警報発令中、火の使用制限に従わない場合、罰則が適用されることがあります。



詳しくはウェブサイト参照

【問合せ先】八頭消防署用瀬出張所 ☎ 87-3111

特設人権相談

【とき】4月2日(木)《予約不要》
13:00~15:00

【ところ】佐治町総合福祉センター

【相談内容】人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。(相談無料)

【問合せ先】鳥取地方法務局人権擁護課
☎ 0857-22-2289

